

R 8 . 8

会津農林 かわら版

第 5 0 号

目次

- p1.2 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました
- p3 「ぼんだいトマト」の出荷がはじまりました
- p4 令和8年度スマート農業先導モデル構築事業「RTK自動操舵システムを活用した大豆の晩播狭刈蜜植栽培の実証」播種作業実演会を開催しました。
- p5 果樹のスマート農業セミナーを開催しました
- p6 令和8年度第1回認証GAP研修会を開催しました
- p7 会津地方有害鳥獣被害防止対策担当者会議を開催しました
- p8 会津若松市南青木地区で集落環境診断を実施しました！
- p9 淡地区グリーンな栽培体系協議会中耕栽培土実施会を開催しました
- p10 県立会津農林高等学校を対象とした「フレッシュ農業講座」を開催しました
- p11 小川にあふれる歓声「生きもの調査 in 本郷学園（会津美里町）」
- p12 令和7年度全日本学校関係緑化コンクール入賞校
- p13.14 野生きのこの出荷について
- p15 喜多方市産小麦「夏黄金」を収穫しました！
- p16 令和8年度第1回会津ぼんげ農業普及所農業普及推進懇談会を開催
- p17.18 特集記事「種をつなぎ 技をつなぐ。会津のおたねにんじん」
19.20

写真 小麦「夏黄金」喜多方市

「おいしい ふくしま いただきます！」 キャンペーンを開催しました

企画部では、県産農林水産物の魅力を発信し、消費を拡大していくために「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しています。

今年度は、7月中に3回行いました！

【第1回】

7月4日（土）道の駅あいづ
湯川・会津坂下において、県産
農林水産物に関するアンケート
に回答された方に先着で、夏の
旬を迎える会津産トマトをプレ
ゼントしました。

（午前の部は会津産有機ミニトマト、
午後の部は会津産トマト〈ふくしま県
GAP（FGAP）認証品〉をプレゼント）



第1回キャンペーンの様子

午前の部・午後の部ともに
1時間前後で配布終了となり
大盛況でした。



企画部

【第2回】

7月10日（金）～21日（火）の間、
会津芦ノ牧温泉 大川荘で開催しました。
大川荘のご協力の下、朝食で会津産アスパラガスのサラダを提供してもらい、その食味に関するアンケートに回答された方に粗品をプレゼントしました。



大川荘の朝食のアスパラガス

参加者からは、「アスパラガスが甘くて美味しかった。」、「帰りに買って帰りたい」といった声がありました。



第2回キャンペーンの様子



【第3回】

ベコ太郎

7月26日（日）道の駅喜多の郷において、
県産農林水産物に関するアンケートに回答された方に喜多方市産アスパラガス（ふくしま県GAP（FGAP）認証品）をプレゼントしました。

参加者からは「喜多方がアスパラガス産地であることを知らなかった。」「このキャンペーンをきっかけにアスパラガスを購入したい」といった声がありました。



第3回キャンペーンの様子

今後も県産農林水産物の消費拡大・販売促進に向けて発信を続けていきます。

次回は11月1日（日）に道の駅会津柳津で開催予定です。お楽しみに！ 企画部

「ぼんだいトマト」の出荷がはじまりました



共選場の様子

7月2日から「ぼんだいトマト」の出荷が始まりました。

「ぼんだいトマト」は磐梯山のふもとである猪苗代町、磐梯町、会津若松市湊町で栽培されており、標高500m以上の高冷地で生産されることから、品質が評価されています。

会津よつば農業協同組合ぼんだいトマト生産部会では、高品質で安全な

トマトを、安定して生産するため、栄養診断である「樹液診断」を定期的に行い、生育状況に応じた肥培管理を徹底しています。また、部会員の多数がGAPに取り組んでいます。

主に首都圏への出荷ですが、県内への出荷もありますので、スーパーなど見かけた際には、ぜひ味わってみてください。



箱詰めされて、みなさんのもとへ

農業振興普及部

令和8年度スマート農業先導モデル構築事業「RTK自動操舵」

システムを活用した大豆の晩播狭畦密植栽培の実証」播種作業

実演会を開催しました

令和8年度から開始したスマート農業先導モデル構築事業は、スマート農業等の性能を最大限発揮できる生産体系の構築を目的に、農林事務所が現地実証を行う事業です。

農業振興普及部では、会津若松市湊町で「RTK自動操舵システムを活用した大豆の晩播狭畦密植栽培の実証」を行っており、7月7日に本実証における大豆の狭畦晩播種実演会を開催し、大豆生産者や関係者等38名が参加しました。

実演会では、ヤンマーアグリジャパン株式会社東北支社の協力のもと、RTK自動操舵機能付きトラクタとスリップローラーシーダーを用いて、畦間30cm（一般的な畦間は70cm程度）の播種作業を実演しました。

農業振興普及部では、今後も調査を継続して本実証の結果をとりまとめ栽培マニュアル等を作成する予定です。

- ◆晩播狭畦密植栽培とは～大豆を通常より遅く播種し、不足する生産量を密植により補う栽培方法です。密植による雑草抑制や生育期間が短いことによる中耕・培土の省略化が期待できます。



大豆播種実演会の様子



7月22日の生育状況

農業振興普及部

果樹のスマート農業セミナーを開催しました



会津地域の果樹栽培において、草刈りや農薬散布は費やされる労力負担が大きい、省力化が求められています。

そこで、6月26日に会津若松市北会津町のリンゴほ場でスマート農業セミナーを開催し、管内の果樹栽培者14名が参加しました。お掃除ロボットのように園内を走り回って除草を行う「**自動草刈機**」やRTKシステムを活用して自動走行できる「**スマート草刈り機**」、自動で農薬散布を行う「**ハイブリ**

ッド型自動走行型スピードスプレーヤ」の紹介・実演を行いました。

参加者は「暑い中、除草作業を行わなくて済む」、「自分が機械に乗り込まずに農薬が散布できるのは負担が軽くなる」などと、興味津々でした。

会津地域での普及拡大が期待されます。



農業振興普及部

令和8年度第1回GAP研修会を開催しました

令和8年7月23日にピカリンホールで第1回認証GAP研修会を開催し、新規認証取得を目指す農業者や関係者等38名が参加しました。

研修会では、GAPを始めるに当たって知っておきたい基礎知識やふくしま県GAP（FGAP）取得のポイントについて説明した後、昨年この研修会に参加され、その後FGAP認証を取得された積田農園T S U M I T A F A R Mと、会津地方でも先駆けてJGAP認証を取得された株式会社米夢の郷の事例を紹介いただきました。

この研修会への参加を契機に、今後益々GAPの取組が拡大していくことを期待します。



農業振興普及部

会津地方有害鳥獣被害防止対策担当者会議を開催しました。

会津地方における鳥獣被害防止対策の情報共有及び市町村を越えた連携強化により、有害鳥獣から農作物の被害を軽減することを目的に、6月10日（水）に「令和8年度第1回会津地方有害鳥獣被害防止対策担当者会議」を開催しました。

13市町村、農業共済組合及び会津よつば農業協同組合の担当者が出席し、イノシシ、ツキノワグマ及びニホンザル等の被害に対する今年度の取組予定や課題について話し合いました。特に、各市町村の捕獲許可の事務処理等の状況について、活発な情報交換が行われました。

今後も、生産者の皆様が安心して農作物を栽培できるように、関係機関・団体が連携して鳥獣被害防止対策に努めます。



農業振興普及部

会津若松市南青木地区で集落 環境診断を実施しました！

農業振興普及部では、野生鳥獣による農作物被害を低減するため、関係機関と連携して、地域ぐるみの総合的な対策の効果を実証する「モデル地区」を設置しています。7月3日（金）にモデル地区である会津若松市南青木地区において、集落の周辺環境や被害状況を調査し、原因と対策について検討する「集落環境診断」を実施しました。

当日は、地区住民6人に県と市の職員、鳥獣対策の専門家を加えた計15人が参加し、ほ場や農作物の被害状況、被害防止対策として設置している電気柵の管理状況を確認しました。電気柵の管理では、柵線の老朽化により電圧が下がっている箇所や、柵線が外れている箇所が散見され、今後の対策について話し合いました。

今後も引き続く、地域ぐるみの取組を支援していきます。



電気柵管理状況の確認



今後の対策検討の様子

農業振興普及部

湊地区グリーンな栽培体系協議会 中耕培度実演会を開催しました！



二瓶氏講演会の様子

農業振興普及部で、会津若松市、JA、生産者と「湊地区グリーンな栽培体系協議会」を設立し、大豆栽培における「環境にやさしい栽培技術」と「省略化に資する技術」を取り入れた栽培体系の検証を行いながら、普及を進めています。

7月16日、会津農林事務所管内の大豆生産者を対象に湊地区グリーンな栽培体系協議会中耕培土実習会を開催しました。

前日の大雨の影響で実演は中止になったものの、大豆の栽培技術について本事業のアドバイザーである福島国際研究教育機構（F-REI）の二瓶直登氏を中心に管内大豆生産者との活発な意見交換が行われました。

令和8年8月末にはリモコン草刈機実演会を開催する予定です。



ほ場の確認



管内生産者とのほ場確認

農業振興普及部

県立会津農林高等学校を対象とした

「フレッシュ農業講座」を開催しました！

令和8年7月24日、会津農林高等学校の1年生2学科35名の生徒を対象に、「フレッシュ農業講座」を開催しました。この講座は、会津地域の産地を担う生産者のほ場や農業施設の視察、農作物加工品の体験をすることにより、農業に対する理解、関心を高めることを目的に開催しています。

生産科学科の生徒は、会津坂下町のブドウほ場、喜多方市のミニトマト・アスパラガスほ場、肉用牛牛舎、猪苗代町の酪農牛舎及び会津若松市の水稲の乾田直播ほ場、大豆ほ場を視察しました。

地域創生科の生徒は、会津美里町の水稲ほ場・米加工施設、昭和村の伝統工芸品であるからむし織の体験、会津若松市の伝統野菜ほ場及び花き生産施設を視察しました。

講座後のアンケートでは、生徒から「農業に対するイメージも変わったし、大変だけど良いことの方が多いと思った。とても良い機会だった。」「自分が勉強しているよりも深く農業のことを知れたのでよかった。」など様々な感想をいただきました。

今後も会津農林高等学校と連携して、地域農業を担う新規就農者の確保に向けた取組を実施します。



生産科学科 ブドウほ場視察



地域創生科 伝統野菜ほ場視察

農業振興普及部

in 本郷学園（会津美里町）

農村整備部では、令和8年6月19日、会津美里町立本郷学園で「生きもの調査」を実施し児童37名が参加しました。この調査は、「ふくしまの農育」推進事業の一環で農村地域や自然環境の重要性を学ぶことを目的としています。

当日はアクアマリンふくしまから講師として永山氏と斎藤氏を招き、採取の仕方や見つけた生きものについての説明をしていただきました。

児童たちは、講師から採取方法を学んだ後、学園近くの「せせらぎ公園オートキャンプ」場内水辺の楽校」で調査を行い、大きな歓声をあげながらドジョウ、カワムツ、カゲロウの幼虫、アメリカザリガニ、サワガニ、カワナ(カ)などを捕まえ、自然を存分に楽しんでいました。

生きものを採取した後は、講師から生きものの分類や名前の解説を受け、熱心に質問しながら興味を深めていました。

児童からは、「草むらや石の裏などいろんな環境に住む生きものを知ることができて良かった。」「友達みんなと一緒に楽しめて、もっと仲良くなれて良かった」などの感想が寄せられ、異なる環境による生態系の違いや自然の貴重さ、大切さを実感してもらうことができ、また共同作業によって、さらに絆が深まったようです。

今後も継続して、子どもたちの食育を支援していきます。



「水辺の学校」で調査する児童たち



児童たちが網を確認中・・・
「あ！入ってる」



「これって生きもの？」



採れた生きものを説明する永山講師
農村整備部農地計画課

令和7年度全日本学校関係緑化コンクール入賞校

令和7年度全日本学校関係緑化コンクールで、会津若松市大戸小学校が
学校環境緑化の部で国土緑化推進機構理事長賞を受賞しました。

主催者である公益財団法人緑化推進機構から賞状と盾が届いたため、
森林林業部よりお渡ししました。

大戸小学校では、全校生で緑化活動に取り組む時間の設定や、学校の樹木の世話など自然に触れる活動を積極的に行っており、校舎の周囲には毎年丁寧に整備された鮮やかな花壇があります。また育てた花のプランターを地域の公民館など様々な施設へプレゼントし、保護者や地域の方々の協力のもと花壇の植え付け作業を行うなど、地域全体で緑化活動に取り組んでいます。

児童の皆さんには、これからも緑化活動を通して、緑を大切にする心を育ててほしいと思います。



森林林業部



野生きのこの出荷について



秋が近づき、山では野生きのこの採れる時期となります。収穫の秋、野生きのこの出荷について、以下の点にご注意ください。

1 出荷制限にご注意ください。

会津地域では、下記の野生きのこの出荷が制限されています。赤（×）及び黄色（△）の品目は出荷制限中ですので、出荷しないようにしてください。

また、出荷制限等品目については、以下にご協力ください。

- 制限が解除されるまで出荷・販売しないでください。
- 自主検査等で基準値以下でも出荷・販売しないでください。
- 加工品の原料にも使用しないでください。
- 食堂や宿泊施設等で調理してお客様に提供しないでください。
- フリマアプリや無人販売書での販売もしないでください。
- 他人への無償譲渡もしないでください（出荷・販売に含まれます）。

森林林業部

市町村名	品目 マイタケ マツタケ ナラタケ クリタケ ムキタケ ナメコ	左記以外の 野生きのこ
会津若松市	△	×
喜多方市	△	×
北塩原村	△	×
西会津町	○	×
磐梯町	△	×
猪苗代町	△	×
会津坂下町	△	×
湯川村	○	○
柳津町	○	×
三島町	○	×
金山町	○	○
昭和村	○	×
会津美里町	△	×

凡例
 ○ : 出荷制限されていません。
 × : 出荷制限されています。
 △ : 出荷制限中ですが、県が定める出荷・検査方針に基づき、非破壊検査機による検査を受け、基準値を下回っていると確認されたもののみ出荷することができます。



2 モニタリング検査にご協力ください

県では、出荷制限されていない上記の緑（○）の品目について、放射線物質のモニタリング検査を実施しています。出荷される方は、検査への御協力をお願いします。詳細は採取地の市町村または森林林業部にお問い合わせください。

【モニタリング検査の流れ】

- ① 出荷される方（採取者）は、採取地の市町村に検査を申し込み（検体を持ち込み）ます。
- ② 検体は、県の検査機関に持ち込まれ、検査が実施されます。
- ③ 検査結果は、市町村から採取者にお伝えします。

3 非破壊検査による出荷について

上記黄色（△）の品目は出荷制限中ですが、県の検査機関で非破壊検査機による検査を受け、基準値が下回っていると確認された品物のみ出荷できます。検査にあたっては、台帳登録や検査日の調整が必要となりますので、出荷を希望される方は、採取される前に森林林業部にご相談ください。

森林林業部

喜多方市産小麦「夏黄金」を収穫しました！

喜多方ラーメンは地場産業を支えるブランドのひとつであり、喜多方ラーメンのさらなるブランド力向上に向けて、喜多方市産小麦、特に製麺適正のある品種「夏黄金」に注目が集まっています。

令和6年9月に「夏黄金」を育成した国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと喜多方麦作組合の間で種子生産等にかかる利用許諾契約を締結し、翌年の令和7年10月に喜多方麦作組合は約8 haで「夏黄金」の栽培を始めました。

「夏黄金」は、順調に生育し、令和8年6月に収穫することができました。



今年の秋に播種する「夏黄金」の面積は約18haに拡大する見込みです。

今後の喜多方市産「夏黄金」喜多方ラーメンの販売が期待されます。

喜多方農業普及所では、今後も「夏黄金」の本格流通と生産者の所得向上に向けて、市やJAと連携して生産拡大と安定生産を支援していきます。

喜多方農業普及所

令和8年度第1回会津坂下農業普及所 農業普及推進懇談会を開催

会津坂下農業普及所では、令和8年度第1回農業普及推進懇談会を7月13日に開催しました。本懇談会は、普及指導協力委員をはじめ農業者や関係機関・団体の代表者で構成され、普及指導活動について幅広く意見を聴取し、今後の活動に反映させることを目的に年2回開催しています。

はじめに会議形式で、令和8年度普及指導計画と令和8年度上半期の活動実績について説明し、意見交換を行いました。構成員からは、新規就農者の確保や農産物のブランディングなどについて、多くの意見や要望が寄せられ、普及活動に対する期待の大きさが伺えました。

続いて現地に移動し「会津地域における節水型乾田直播栽培の収量確保に向けた取組」（会津美里町）について現地検討を行いました。

今回いただいた貴重な意見や要望は、年度後半の普及活動に反映し、効果的な普及指導活動を進めていきます。



会津坂下農業普及所

特集 「種をつなぎ、技をつなく。 おたねにんじん」

おたねにんじんは、かつて地域を代表する特産品として会津で栽培されていましたが、生産者の高齢化などにより、現在では会津地域の生産農家はわずか数戸まで減少しています。

こうした状況を受け、生産志望者が立ち上がり、会津の伝統おたねにんじんを地域ぐるみでの再興を目指しています。



磐梯町での栽培指導会

令和8年8月20日に「ばんだい野草の会」の山田元夫氏の磐梯町のほ場で、「令和8年度おたねにんじん栽培指導会」が行われました。生産者、生産志望者、JAあいづよつば、県関連機関が参加しました。

ほ場では、採種を前にしたおたねにんじんが、鮮やかな赤い実をたくさんつけていました。参加者は実際の生育状況を確認しながら、山田氏に栽培方法や管理のポイントについて熱心に質問していました。おたねにんじんは、多年生の植物で、播種から収穫まで5年もの月日を必要とします。長い年月をかけて育てるため、栽培は根気経験と経験、そして土地に合った工夫が欠かせません。

企画部



たくさんの赤い実をつける
おたねにんじん
これが、種になる。

山田氏（左から2番目）と研修会参加者の皆様

山田氏がおたねにんじんを栽培するようになったきっかけは、通信販売で種を見つけたことでした。好奇心から植えてみたものの、最初はなかなかうまくいかなかったそうです。その後5～6年前に「ばんだい野草の会」に入会し、栽培について学びながら本格的に取り組むことになりました。

山田氏は、これまでの経験を生かしながら、試行錯誤を重ねて栽培を続けています。磐梯町の涼しい気候にも支えられ、大切に育てられたおたねにんじんは、今年たくさんの実をつけました。

おたねにんじんの栽培は、植えてすぐに収穫できるものではありません。何年もの時間をかけて育て、さらに次の世代へ種をつないでいく必要があります。

今回の栽培指導会では、山田氏が培ってきた知識や経験を参加者に伝えるとともに、地域でおたねにんじんを育て、種を守り、未来へつないでいくおたねにんじんの未来が詰まっています。

企画部

会津の伝統「おたねにんじん」の未来を高校生とつなぐ 新たな挑戦

令和8年7月14日「新鶴温泉んだ」において
「おたねにんじん研修会」が開催されました。

研修会には、新鶴温泉んだの菅家薫代表取締役社長をはじめ、清水薬草（有）清水智さん、会津農林高等学校齋藤泰靖教諭、生徒8名（1名欠席）、農業総合センター会津研究所、会津農林事務所、会津坂下農業普及所の関係者が参加し、おたねにんじんの産地再興に向けた取組や今後の課題について意見交換を行いました。



おたねにんじんについて熱く語る
新鶴温泉んだの菅家代表取締役社長



5年物のおたねにんじんの標本を持ち
説明する農業総合センター会津研究所

「おたねにんじん」は、かつて地域を代表する地域特産品として栽培されていましたが、生産者の高齢化などにより、現在では会津地域の生産農家は減少しています。こうした状況を受け、「会津の伝統を絶やしたくな」という強い思いから、菅家社長が会津農林高等学校へ協力を呼びかけ、令和6年に「おたねにんじん産地再興プロジェクト」が発足しました。現在は会津農林高等学校の生徒9名が栽培に取り組み、地域ぐるみの産地の再興を目指しています。

一般的におたねにんじんは4～5年かけて栽培され、生薬（漢方の原料）として流通することがほとんどですが、菅家社長は、「2年ものが食用として非常においしい」と話します。独特の苦みがありながらも食べやすく天ぷらや参鶏湯にすると風味が引き立つといます。

まずは多くの人に知ってもらい、食べてもらうのが大切。「『苦い』ではなく、『ほろ苦くておいしい』と言われる食材にしたい」と、おたねニンジンの魅力を語りました。

企画部

こうした想いを形にするため、昨年は会津農林高等学校内のそば食堂「楽々創」で、収穫したおたねにんじんの天ぷらをそばとともに提供する取組を実施しました。今年も11月の収穫後に提供を予定しており、多くの人に味わってもらうことで認知向上につなげたい考えです。

研修会では、栽培技術にも活発な意見交換が行われました。清水薬草からは2代目智さんからは、土壌や水の管理が難しい作物であることから、現在取り組んでいるコンテナ栽培のノウハウを学びたい世代へのいききたいと述べられました。



生育具合を確認する高校生



「家でも作ってみようかな～」

一方で、栽培にはまだ多くの課題があります。土づくりや栽培技術の確立に加え、販路拡大も重要です。菅家社長は、副業としておたねにんじんの栽培農家を増やししながら、家庭菜園でも気軽にプランターで育てられる苗の販売など、新たな展開も視野に入れています。「まずは気軽に食べてもらい、おいしいと言ってもらえる商品づくりを進めたい」と将来の展望を語りました。

研修会の最後には、会津農林高等学校の生徒が播種し、新鶴温泉んだで栽培するおたねにんじんのビニールハウスを見学し、約80基のコンテナの生育状況を確認しました。

連日の暑さの中でも、ハウス内は日よけや風通しなどの工夫が施され、丁寧に管理されていました。高校生の取組みは、地域の伝統を未来へつなぐ大きな力となっています。



高校生にどのように作物を販売するか？など菅家社長から経営者目線での話もあり、高校生は興味深く話を聞いていました。

会津農林高等学校の地域の方達との交流の深さを感じました。

企画部



会津応援セット再始動！

(企画部)



会津棚田米応援セット 大好評！

(企画部)



田んぼで働く鳥たち

(企画部)



会津は馬刺しがおいしいんだよ。

知ってた？【前編】



会津は馬刺しがおいしいんだよ。

知ってた？【後編】



意外と知らないトマトの秘密



北塩原村早稲沢の夏秋いちご

(喜多方農業普及所)

福島県農林水産部

公式YOUTUBEチャンネル「1400のネタバラシ」配信中



【ご意見・お問い合わせ】

福島県会津農林事務所 企画部地域農林企画課

〒965-8501

福島県会津若松市追手町7番5号 (会津若松合同庁舎2階)

TEL(0242)29-5369

FAX(0242)29-5389

農地を広く、 使いやすくしませんか？ 大区画化等加速化支援事業



農業者などが自ら行う簡易な基盤整備を、国が定額支援します。
1人でも利用でき、施工を業者へ依頼することも可能です。



1 利用できる方

- 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織など
- 土地改良区、多面的機能支払事業の活動組織、農協など
- その他
(地域計画の目標地図に位置づけられた方など)

2 主な要件

- 農振農用地かつ地域計画を策定した区域
- 「農用地の区画拡大」を必ず実施
- 対象農地のある市町村が推進協議会に加入していること

3 支援メニュー

1

区画拡大

畦畔撤去・段差解消



2

排水対策

暗渠排水・湧水処理



3

土づくり

客土・除礫



4

更新整備

水路・農道・畦畔



助成は工種・条件に応じた定額
(区分・施工条件により、助成単価が変わります。)

例：畦畔除去のみ 4～5万円／100m
区画拡大 7～61万円／10a
湧水処理 16.5～31.5万円/100m

4 申請前にチェック

- 事前申請が原則。事後申請は対象外
- 農地所有者の同意が必要
- 施工前・中・後の写真と日報を提出
- 同一区域で他の補助事業との重複不可

まずは事務局へ相談

福島県大区画化等推進協議会事務局
(福島土地改良事業団体連合会内)

TEL:024-535-0331 平日8:30～17:30
FAX:024-535-0363
E-mail fdkk1@midorinet-fukushima.jp

福島県大区画化等推進協議会事務局ホームページ：<https://www.midorinet-fukushima.jp/page-7529/>

協議会HP
はコチラ



関連動画
はコチラ



会津農林かわら版 第50号
(令和8年8月)

農村整備部 P22